

付録 1

年齢別出生数（女子 1000 人あたり）： フランスとイギリス 1970-2000 年
 (Council of Europe 2003, Country Data, Tables 9 より抽出)

フランス	< 20	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	>=45
1972	199	826	725	411	193	54	4
1973	199	795	693	384	178	49	3
1974	186	727	646	345	156	43	3
1975	171	670	607	309	133	35	2
1976	157	642	598	289	114	28	2
1977	151	658	624	294	109	25	2
1978	136	637	625	295	104	23	2
1979	126	637	653	311	106	22	2
1980	124	654	694	338	113	22	2
1981	114	635	702	352	118	23	2
1982	106	617	696	351	117	24	2
1983	94	570	655	331	110	22	1
1984	88	558	673	344	115	23	2
1985	79	536	689	363	122	24	2
1986	75	514	703	382	131	24	2
1987	69	478	697	391	139	25	2
1988	66	458	699	408	148	26	2
1989	62	437	691	414	154	27	2
1990	61	419	688	421	159	29	2
1991	60	405	687	425	163	29	2
1992	57	379	674	427	166	31	2
1993	53	345	647	421	161	31	1
1994	50	327	651	435	167	32	1
1995	48	318	670	466	177	33	1
1996	49	308	671	483	186	35	1
1997	48	301	659	489	191	36	2
1998	48	298	667	510	202	38	2
1999	50	303	665	524	210	40	2
2000	54	317	690	551	224	44	2

イギリス

	< 20	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	>=45
1972	239	703	713	354	148	38	2
1973	223	654	677	323	127	32	2
1974	208	621	643	302	112	29	2
1975	188	580	619	289	104	26	2
1976	167	555	611	287	98	23	2
1977	153	527	596	292	94	22	2
1978	153	542	620	315	100	21	2
1979	156	564	664	346	108	22	2
1980	156	571	673	359	112	22	2
1981	142	540	650	357	109	23	2
1982	138	517	633	353	114	22	2
1983	134	502	632	361	115	22	2
1984	143	491	626	364	116	22	2
1985	144	481	638	382	123	22	2
1986	148	469	622	390	128	22	2
1987	151	469	627	404	135	23	2
1988	157	472	622	408	141	23	2
1989	151	455	603	409	147	24	2
1990	157	453	615	428	155	25	2
1991	157	444	601	429	159	27	2
1992	152	426	589	432	164	28	1
1993	150	407	571	430	167	29	1
1994	144	388	560	440	174	30	1
1995	144	376	541	435	177	32	2
1996	153	379	535	444	182	33	2
1997	153	373	524	447	190	35	2
1998	153	367	510	450	194	36	2
1999	151	359	494	446	195	37	2
2000	143	344	476	441	200	38	2

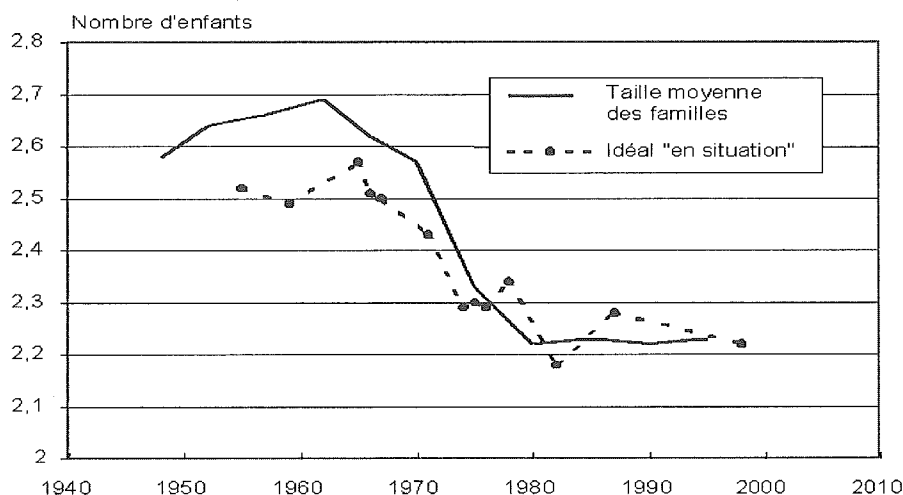
付録 2

Toulemon et Ralluによるフランスの最新の出生率動向報告によると、3人以上の子どもをもつ家族は減少傾向にある。1930年世代では、3人の子どもをもつ女性は2人の子どもをもつ女性の割合と変わらなかったが、1950年世代では、それが1対4の割合まで減少した。また現在では、無子や子ども一人のみをもつ女性の数は以前よりも少ない。かつて顕著であった出生率の地域差や社会階層差もなくなってきている。たとえば、農業従事者や労働者の夫を持つ女性たちのTFRは2.4で、他の職業類の2.1とさほど変わりはない。このような出生率格差の減少はフランス生まれと移住者の女性たちとの間でもみられることである。アメリカやイギリスでみられるような、自国民と移民との出生率の格差はフランスにはあてはまらないとToulemonはいう。Toulemonの推計によると、フランス自国民の全体の出生率は、移民の出生率よりもわずかに0.07低かっただけであり、年齢や入国からの年数をコントロールしていない一般的な推計方法の間違いを指摘している。

([http://www.ined.fr/englishverson/pubalications/pop et soc/pesa400.pdf](http://www.ined.fr/englishverson/pubalications/pop%20et%20soc/pesa400.pdf))

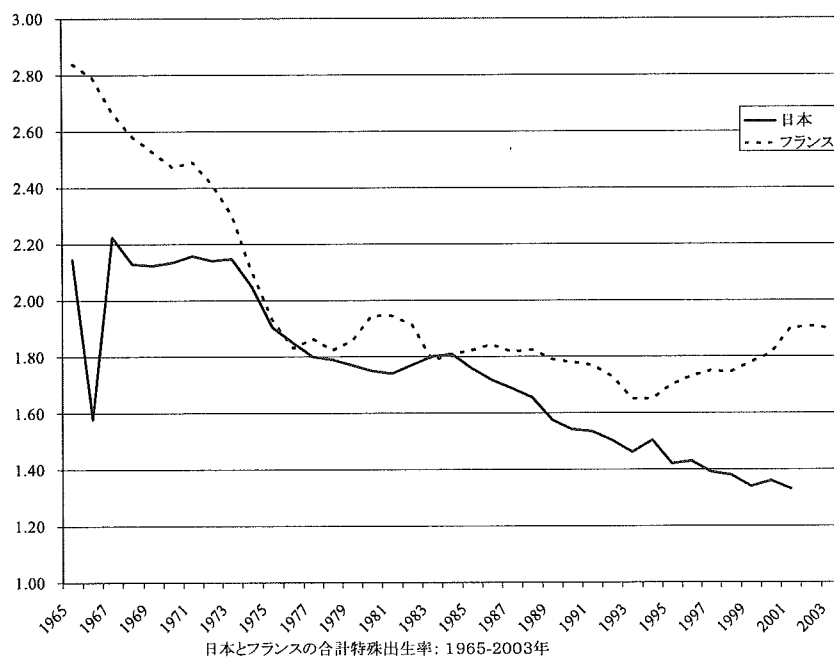
また、理想子ども数と現実の子ども数のギャップがほとんどないということも特筆すべきであろう。1998年の調査によると、15-44歳の理想子ども数は2.6、そして予定子ども数は2.3であった。以下のグラフはToulemon and Ralluから抽出した、2003年までの理想子ども数と実際の子どもの数の推移である。

Comparaison du nombre idéal d'enfants et de la taille des familles



Champ : Idéal "en situation" ("pour des personnes du même milieu que vous, et disposant des mêmes ressources") : femmes âgées de 25 à 34 ans ; taille des familles : nombre moyen d'enfants des femmes ayant vécu en couple avant 50 ans (décalé de 30 ans) Source : Direction de la population et des migrations, Bureau des questions démographiques - DMI1 BP 555 - 10/16, rue Brancion - 75725 Paris cedex 15 ; Rédaction : Janvier 2003 (Toulemon et Rallu より)

Toulemon and Ralluはさらに日本とフランスの比較をしているので引用する。下図に見るとおり、1974-1979年、そして1982-83年における日本とフランスのTFRは1.8前後で同じくらいのレベルで安定していた。しかし、その後日本のTFRは徐々に減少しはじめるが、一方のフランスは1992-95年のへこみ以外は安定を継続し、2001年には日本が1.33、フランスが1.89という開きができてしまった。平均出産年齢は、日本が29.7、フランスが29.3とほとんど同じである。しかし婚外子は日本で1.7%、フランスで43.7%と開きがある。つまり、出産パターンは似通っているが、結婚と出生のつながりが強固であることから、結婚率の減少と出生率の減少が関係してくることに言及している。1970年代のフランスにおいて、第3子の出生率が急激に落ち込んできたことをうけて、80年代には第3子への手厚い政策が実施され、90年代にはそれが第2子へと拡張されたことを本文で述べた。80年代後半からの日本とフランスのTFRの乖離を考えるにあたって、もちろんさまざまな要因を考慮しなくてはならないが、その大きなポイントのひとつに政策効果を考えずにはいられない図である。



(Toulemon et Rallu スライド15 より作成)

低出生力国の政策は出生率上昇を実現するか？

2005年7月13日、ツール国際人口学会大会の特別セッション

松尾 英子 (ルーバン・カソリック大学)

佐藤 仁志 訳 (麗澤大学)

1 はじめに

この論文では、出生力が低い国々において出生力の回復をはかる(人口)政策の効果を簡潔に述べる。この論文は、「Will policies to raise fertility in low-fertility countries work? (低出生力国々の政策は出生力の上昇を実現するか?)」という論題で2005年7月20日(水)にフランスで行われた第15回国際人口会議のディベートを基にしている。このディベートではプリンストン大学教授の James Trussell (Princeton University)が議事進行役となり、肯定側2人(イタリア・フィレンツェ大学教授 Massimo Livi-Bacci と オーストラリア国立大学教授 Peter McDonald)と否定側2人(オーストラリア国立大学教授 Gigi Santow と カナダ・カルガリー大学教授 Anne H. Gauthier)で議論が行われた。この論文の目的は、まず前述のディベートをまとめることであり、次にその資料を基にしてコメントすることである。

2 4人の発表者の所見

政策は(低出生力の回復に対して有効に)機能する(肯定側の意見)

Massimo Livi-Bacci マシモ・リビ・バチ

政策の(実現可能な)効果の議論を開始する前に、Livi-Bacciは現代の平均的なイタリア人カップルである、Mario マリオと Maria マリアの身の上話を行い、それは聴衆にアピールし、Mario と Maria は彼らは、大学を卒業したばかりだが、経済状況が悪いために職を見つけるのに苦労していた。実際、彼らが見つけられそうな仕事で最もよいものは、最低限の社会保障しかない一時的な雇用のみである。その上、彼らが彼らの両親から独立して新しい家庭を築くのに必要な適当な家を見つけることも困難である。そのような理由の1つとして、Mario と Maria の両親は年老いていくため、資金援助のために両親を当てるのがますますできなくなるということである。彼らは第一子である Sylvia シルビアをもうけたが、第二子をもうけることをためらっている。例えば学生仲間である、フランスの Françoise フランソワーズや Philippe フィリップと、もしくはスウェーデンの Ingrid イングリッドや Gunnar ギュンナー達と自分達の状況を比較すると、彼らはイタリアでは家族のサポートが著しく欠けていることを自覚している。

この Livi-Bacci の話の要点は、最近の若者達が成人になり、そして親になるという一連のライフサイクルの過程を円滑に経ていくことが出来ないということであった。一連の過

程とは、教育を受け、働き、貯蓄を行い、そして、住宅を見つけて、親から独立した世帯になることである。

Livi-Bacci の話を基に、効果的な政策が前述の(Mario と Maria が独立するまでの)過程を円滑化し、そして苦しみや、恐れ、ストレス、不安、時間と場所、お金、財に関連する制約を軽減できるかということが議論された。その結果、最も成功した政策の実施例は、以下の(1)から(4)を伴ったものであろう。

- (1) より早く大人の仲間入りが出来ること（早期の経済的、社会的な生活への参加）
- (2) 持続可能で効率的なセーフティネットによる所得保障の提供
- (3) 仕事と家庭の両立
- (4) 富の再分配を子どものいる家族により優先すること

Livi-Bacci は上記の政策が実施されれば平均して 5 人に 1 人の女性がさらにもう一人生み、それが結果的に TFR を 1.8 まで押し上げるだろうと考えている。

Peter McDonald ピーター・マクドナルド

Livi-Bacci がミクロレベルのアプローチ(個人の身の上話)を採用したのに対して、McDonald はより実証的なマクロレベルのアプローチを採用した。具体的には、低出生力に対する実行可能な政策に対して、各国異なる実証的な資料を用いて調査を発表した。最初に、彼は世界各国の出生力水準に関する差異の分類を行った。次に、最近のヨーロッパにおける政策はその効果があったことを示した。彼は、以前行ったヨーロッパの研究と同様に、1976 年の東ドイツ(Buettner and Lutz, 1990)、1965 年のハンガリー(Andorka and Vukovich, 1986)のような成功事例を参考にしている。ヨーロッパにおける政策の成功例の研究は、まずフランスとスウェーデンの一国を詳細に研究したものから構成されており、次に政策研究について大規模な国際比較研究 [Sleebos, 2004; Grant and others, 2004] がなされておりそれらの成果を紹介した。彼の研究の主要な点は、以下の通りである。実証的研究を基にしてみると、政府の政策が出生力に対して有意でかつ明白な効果を持つケースがあることを明確に示していることである。そして、有効な政策は出産の遅れをキャッチアップすることを促進し、その結果として合計出生率を 0.3 ポイント増加させ、低出生力国々を合計出生率に関する安全圏まで引き上げるというものであった。

政策は（低出生力の回復に対して有効に）機能しない（否定側の意見）

Gigi Santow

アメとムチの政策の影響を評価しようと試みて、Santow ギギ・サントウは 2 カ国のケース・スタディに絞って徹底的なレビューを行った。そこでは、1966 年のルーマニアをムチの政策、近年のオーストラリアをアメの政策の実施国としている。また、スウェーデンのケースも簡潔に扱っている。各国に対して、Santow は詳細にそれぞれの国情、出生力パターン、取られた政策措置、そしてそれらの効果分析し論じた。

ルーマニアのケースでは、Santow は、実施された政策は出生力の向上に成功しているが、その効果は小さく長続きしないものであったと述べている。コーホート出生力に関してみると、女性 1 人あたりの子どもの数を 0.4 人未満しか増加させていない。そしてこの値は子どもの死産を考慮に入れてない数字である。さらに、合計出生率はすぐに減少に転じた。加えて、その政策は幼児・子供・産婦の死亡率を増加させ、同様に孤児院の子どもの数も増加させてしまうといったかなりのダメージを派生させた。妊娠や予定外出産を避けるために、夫婦は多大な心理的負担を押しつけられた。

またほどほどのアメ政策では、Santow が述べているように出生率を増加させることは期待できない。オーストラリアでは、2002 年 3 月に児童手当が導入された。2004 年にはオーストラリアの新聞紙面上では（児童手当の導入は）明白な効果があると報告されているにもかかわらず、2002 年以降（オーストラリアの）合計出生率は 1.8 を保ったままである。

最後に、Santow は出生力を上昇させる政策の成功例としてスウェーデンのケースについて述べている。しかしながら、1990 年代のスウェーデンの出生力の推移はなかなか複雑で一筋縄ではいかない。そのため、実施された政策のいくつかに関しては、その政策の有効性に対して疑問が投げかけられた一方で、同時にこれらの政策は狭い意味での人口増加政策ではなく、むしろ国民の全体的な厚生を増加させることを目的としたものであった。Santow は効果的な人口政策とは、個人の意思を充分考慮に入れた包括的な社会政策に組み込まれたものであると結論づけている。

Anne Gauthier

Gauthier ゴティエは最初に 5 つの神話を提示した。

フランスやスウェーデンのような国々は有効な家族政策があったからという理由で低出生力に至らなかったわけではない。

家族政策は、それが夫婦の考えている理想家族数に到達するから出生力に影響を与えることができる。

出生力と女性就労率の肯定的な関係は、家族政策によって説明することができる。

一般的な家族政策と男女の平等を促進する政策が出生力に対して明白な効果を持っている。

計量経済学に基づく研究では、家族政策は出生力に対して明確な影響力を持っていることを示している。

そして Gauthier は、上記の 5 つの神話が誤っているのを示すために（西側）ヨーロッパにおける最近の実証的証拠を体系化した。この出典、横断的かつクロス・セクショナルなデータに基づくのであり、出生力水準に対する政策効果の特定にも焦点を当てている。

3 政策効果に対する（肯定側と否定側の両者に）共通する結論

前節では各者のプレゼンテーションを簡潔に提示した。この節では、4つのプレゼンテーションから到達することができる共通の結論（アイデア）について考えてみる。

政策がすべてを実現することができないのは、明確である。

政策が奇跡を起こし、何かを実現するということができないということは、発表者達の間にある共通の考えであるように思える。討論終了時には、否定側の発表者はこの考えに完全に同意した。しかし、肯定する側も大筋で同意しているようである（否定側と同レベルで同意しているわけではないようである）。Livi-Bacciが言ったように、人口現象には政策によって全く変えることができない要素（生物学的、文化的、観念的な要素）が存在していて、それをLivi-Bacciは出生の最小量と呼んでいる。

公共費と出生力水準の間に明確な相関がないことから、（政策によって）低出生力の問題解決が容易でないことは明確である。Gauthierが5つの神話の中（1. フランスやスウェーデンのような国々には有効な家族政策があったからこそ低出生力に至らなかったわけではない）で実証に基づき子どもに対する公共費は近年OECD諸国では実質ベースで増加した、とした。しかし、その実質ベースにおける出費の増加は出生力水準の増加をもたらしてはいない。実質ベースでは、フランスやベルギーの現在の公費水準は、1980年代とほぼ同一である。しかしながら、フランスの合計出生率は減少している一方で、ベルギーのそれはほぼ一定の状態を維持している。公費と出生力水準の間の相関がないことを示すために、GauthierはBradshaw and Finch (2002)の研究調査について言及している。それによると、22カ国で児童諸手当を調査し、各国の出生力水準と児童諸手当の水準の間に相関がないことを示している。この場合の児童諸手当は、(1)家族に対する児童補助金、(2)大家族に対する補助金、(3)父母に対する育児休暇と保育所の設備の3項目である。しかし政策は少なくとも何かを実現することは可能である。

しかしながら、政策は少なくとも何らかの実績を残しているということも、発表者達の共通の理解のようである。否定側でさえ、ある状況下においては焦点を絞った政策、すなわち首尾一貫した社会政策に呼応するものは、ある程度機能するということを主張しているようであった。Santowは、広く出生力増加に限定されない政策は効果的になり得ると主張する一方で、Gauthierは、このセッションにおけるディベートでは否定側に属していたが、実際の研究では政策の効果があることを示している(Gauthier, 2001など)。

これらの研究では、Gauthierは政策と出生力との明確な関係を示す多くの実証的研究について述べている。典型的なものは、終戦直後のフランスと周辺国における出生力の違いに関する研究を行っているものである。Ekert(1986)の研究に基づいて、Gauthierは第二次世界大戦の後にフランスがどのようにドイツやベルギーより質の高い家族に対するサポートを提供したかを示した。結果的に、フランスの合計出生率はベルギーのそれより平均して0.2高かった。その他のケースとして、東西ドイツの1970年代後半のTFRも考察している。当時の東ドイツは、産休延長と無料保育所を提供していた(Chesnais (1987) 、

Vining (1984))。結果として、1977年には、東西ドイツの女性1人あたりの平均的な子供数の違いは、0.4人-0.5人に達していた。

実際の子どもの数と理想とする子どもの数との間の縮まらない、根強いギャップ

子ども数に関する理想と現実のギャップが継続しているために、政策介入の余地が存在し、そしてそのことが政策介入の良い機会となっている。もちろん、このギャップについては批判的な態度でアプローチされなければならない。実際には、Gauthierはさきほどの5つの神話の中の2つ目として扱っていて、それは夫婦が理想とする家族サイズに達するために、家族政策が出生力に対して影響力を持つことが可能であるということである。Gauthierの以前の研究に基づいて、Gauthierは子どもの理想的な数に関する調査は、しばしば疑わしいことを示している(Gauthier, 2001)。回答者自身の希望よりも、むしろ一般的な規範である2人の子どもという考え方に従って回答している可能性があるからだ。さらに、若い世代ではとくに理想子供数は減少している。2001年のEurobarometer調査では、Goldsteinら(2003)はドイツやオーストリアの若い世代では理想とする子どもの数は1.7人へ下落し、理想子供数と現実子供数のギャップが減少していることを示した。たとえそうだとしても、しかしながら、(依然として)ギャップは存在している。Gauthier (2001, p. 9)によると、このようなギャップは「子供の(出産、養育に対する)高い費用と家族と仕事が両立しえないことを含んだ出生に対する障壁」が原因としている。

政策効果の測定は難しい

政策によって実現可能な効果を測定することは困難である。第1の理由は、出生力・人口政策とはなんであるかの定義、考え方という混乱である。これは、ディベートでも4人の発表者が明確に指摘している。Santowは、ルーマニアとオーストリアのアメとムチの政策を示す一方で、スウェーデンの政策を示している。そして、一方ではGauthierは女性の雇用やジェンダーの領域で政策を論じている。

Gauthier (2001)では、政策効果の測定を妨げる方法論的な問題点を挙げている。それは、個々の研究で、異なった指標・データベース・統計的モデルが利用されていること、また、個人情報も妨害因子となり制御できないことから、つねに不完全なものとなるということである。特定の出生に関わる個々の意志決定を扱うことはさらに困難である。それは大半の出生は無計画なものであるためである(もちろん、計画的な妊娠と無計画な妊娠は、別々の議論として考えることができる)。

最後に、政策の効果測定することが困難であることについて、そこにより根本的な理由が存在していると考えられる。これはLivi-Bacciによると、「政策の長期的、累積的效果は、一般社会の、経済的、文化的環境の純粋な変化で評価されなければならない。これが理想であるが、現実には困難である。それは政策によって行われた資金・資源の純移転は、それが短命かあるいは小さな効果しかないためである。」という理由のためである。第2に、出生力における変化の基礎となる因果関係は簡単なものではない。何人の子ども

をいつ持つかというような出生選好の変化は、実際の行動の変化よりも先行して生じるか、もしくは行動における変化は出生力に対する意思の変化よりも先行して生じる。つまり、第2の人口転換で重要とされている「原動力としての価値観」の役割、メカニズムについて着目する必要がある[Goldstein and others (2003)]。

政策効果の選択

政策は、量ではなく、第一にタイミングのみに影響を与えるかもしれない。Gauthierの体系的な計量経済学的分析に基づいた研究の話では、家族政策は出生力に対して明確な影響を持っていることをオーストリアの研究に言及することで示した(Hoem, Prskawetz and Neyer, 2001)。その研究では、政策の効果は1家族当たりの子どもの総数という出生力に対するよりもむしろ、出生のタイミングにのみ効果があることが示された。

母親の出生順位数によって政策効果が異なるということは、考えられ得ることである。政策は、子供がいない女性に子供を出産するようにしむけることは成功するかもしれないが、すでに2人の子供を持つ女性に対して、さらに子どもを出産するよう働きかけることには成功しないかもしれない。McDonaldは、LaroqueとSalanié(2004)のフランスにおける研究に基づいて議論を行っている。フランスの労働力調査によると、出産奨励金は家庭における子どもの数の選択にあたって、その効力が子どもが1人あるいは2人すでにいる夫婦に対しては、ある程度の効力しか持たないことを示している。

政策に対する感応度に関して、出生順位数、および目標が明確に設定された政策の相違が、Bernardi(2005)のスペイン(イタリアやギリシアなどの地中海諸国を含む)の研究によって例証されている。この研究では、1家族当たりの理想的な/期待される子どもの数と実際の人数との「深刻なギャップ」について言及している。そしてこの研究では、子供がいない、もしくは子供の人数が1人である夫婦において、このギャップが最大であることを示している。以上のことから、上記の夫婦に対する政策介入が最も効果的なようである。このようなグループを対象にした政策が、最も効果を期待できる。具体的な政策としては、独立した家計を早く持つようにして仕事と出産を両立できるようにするということである。

良好な経済状態は重要である

どんな種類の政策が実施されても、経済状態が良好でない場合には、政策は有効に機能することは困難であろう。経済状態が良好であることの重要性は、スウェーデンのケースで示されている。Santowは、政策の実施後でさえスウェーデンの出生力は常に良い結果をもたらすわけではないことを示している。1980年代にはスウェーデンの合計出生率は増加しているが、1990年代には不景気のために合計出生率は減少している。

効果的な政策とは包括的で長期的視野に立つものである

効果的な政策は、包括的で長期的な視野を持ち、かつ哲学的な観点に基づくべきである。Livi-Bacciは、より早い成人への移行、早い時期での経済的、社会的な生活への参加、質素

だが効果的なセーフティーネットによる所得保障、仕事と家庭のいち早い両立、子供がいる家族への富の再分配を行う必要があると主張した。Livi-Bacci は若者のために労働市場を開放することは、社会システムにより多くの仕事の機会と財源をもたらすことを意味すると論じた。子どもがいる家族にはより多く、子供が独立したような家族にはより少なくするという富の再分配は、政策的な苦痛をもたらすであろうが、経済的にはゼロサム・ゲームであるかもしれない。

効果的な政策とは各国の特性を考慮したものである

他国で効果的であった政策をそのまま模倣して自国に実施することは、容易なことではないし、もしくは不可能である。ある国でうまく実施できたからといって、他国でも同様に実施できることはまずあり得ない。Hoem (2005)は、フィンランドの在宅介護給付計画¹がスウェーデンでは、政治的に可能ではなかったことを示している。これは、(スウェーデンの政策をフィンランドの政策として)導入したことが、スウェーデンの女性には、家庭に縛りつけ労働力から除外することを意図するものと考えられ、同様にしばしば引用されるスウェーデンの出産育児と就業調和システムの優れたと考えられるケースは、それを他国で応用することは容易、あるいは可能でないし、それに対して異なった反応が生じるかもしれない。

効果的な政策とは包括的であるが一貫性を持ったものである

Santow がオーストラリアのケース・スタディで示したように、出生力の上昇だけを目的とした単独の政策は効果的ではないだろう。人々の福祉厚生を上昇させることを目標としたより包括的な政策が必要である。そのような包括的政策において重要なことは、内部と外部(経済、労働市場)との政策の一貫性である。Santow が総括したように、単なる政府目標ではなく、個人や家族の目標をサポートすることが目的であるような家族政策が、首尾一貫した社会政策へうまく統合されると、出生率は他よりも高くなる可能性がある。

また、その他にも包括的で、首尾一貫した政策の必要性を支持する証拠が存在する。McDonald は、Neyer (2003)を引用して下記のことを述べている。労働市場政策や、介護政策、ジェンダー政策の一部として家族を考えている国々は、出生力が最も低い国よりも高い水準で推移しているようである。これは、スウェーデンの場合、その政策の一貫性と、産と労働市場参加の両立を促進させる政策とを組み合わせることで出生率の比較的高水準維持が行われる可能性を例証している。そのような政策では、まず第1に広範囲でフレキシブルであることが特徴的である。すなわち、次のような事項を含む：豊富な育児休暇手当、奨励金支給の迅速化、子供の看護のための職場欠席に対する柔軟性、児童手当、全日制保育所、全日制学校。そしてそれらは世帯別や婚姻の有無に左右されない、だれに

¹ この計画は 1985 年に作られ、1990 年代はじめに完全に整備された。この計画では、公共の保育サービスを利用しなかった両親に対して毎月補助金が支払われるという内容から構成されている(Hoem, 2005 参照)。

も公平で平等なものである。これらの政策は、柔軟な教育と労働市場政策によって調整されている。

効果的な政策とはジェンダーに対して注意を払う必要がある

政策が出生力に対して明確に影響力を持つためには、ジェンダーに対して注意を払う必要がある。もちろん、このような考えには議論の余地がある。Gauthierの5つの神話の1つが、一般的な家族政策や男女の平等を促す政策が出生力に対して明白な効果を持つというものであるということも無理からぬことである。(時間使用調査の情報を用いて)育児活動と出産に使用された時間の観点から性比の関係を研究したTorr and Short (2004)に基づくと、これらの2つの変数間には相関関係がないことが示されている。つまり、より高い出生力をもつ国では、父親が母親と同じように育児に対して責任を持つようなことはない。

ジェンダーに対して注意を払う政策が必要とされる証拠は、女性の労働参加と出生力の間の否定的な関係が弱くなっているということである。Kögel (2004)は、OECD諸国のパネルデータを用いて、すべての国で女性の労働参加と出生力の関係がマイナスの関係を継続していたことを示した。しかし1985年以降は、時系列の変化ではその関連性は減少している。それは、どの国でも女性が仕事と家族を両立させることに関してかなりの進歩があったためである。さらに、地中海諸国よりも北欧諸国の方があまり関係がないという地域差が存在することを述べている。

スウェーデンのケースは、男女平等の考えの必要性が支持されていることを述べている。Hoem(2005)は、スウェーデンの政治風土が、社会運動の実施によって男女平等の最も進んだ形を目指していると述べている。スウェーデンには、出産と育児で中断された後でさえ、継続して学ぶことができる柔軟な教育システムがある。

4 結論

この国際人口学会の特別セッションで聴いた知識・知見に基づき政策の効果に関する問題を多面について解釈してみた。ともあれ政策は出生力水準に対して有効であり、明確な影響力を持つと結論づけられるであろう。しかし、おそらくそれらの政策による影響はそれほど大きなものにはならないであろう。実際、政策の実施効果の測定に関する問題と、効果の選択に関する問題があるために、政策が影響を及ぼす範囲は判然としない。

政策の成功事例を調査しそこから学ぶ必要はあるが、(すぐに実行できるような)出来合いの政策マニュアルは存在していない。各国には政治的、経済的、社会的、文化的な経験に由来する地域特性があり、他国の政策をそのまま実行しても全く異なった影響が生じる可能性がある。

それにもかかわらず、最も効果的であるような政策の種類にはいくつかの共通点がある。どのような種類の政策が実施されても、良好な経済状態が絶対に必要である。また、より包括的な長期のビジョンの構築も重要である。政策は、人口増加のみを目的としたもので

はなく、人々の総合的な福利厚生の向上を目標とする大局的なものであるべきである。政策は、経済や労働市場などの政策と互いによく調整されるべきものであり、ジェンダーに対して注意を払う必要がある。最後に、政策の介入によって最も効果がある人々（たとえば、まだ子どもを持っていないカップル）に政策の対象を絞り込む必要があるだろう。

References

- Andorka, R. and G. Vukovich (1986) 'The impact of population policy on fertility in Hungary, 1960-1980'. Papers of the International Population Conference, Florence 1985, Volume 3. Liège: International Union for the Scientific Study of Population, 403-412.
- Bernardi, F. (2005) 'Public policies and low fertility: rationales for public intervention and a diagnosis for the Spanish case'. In: *Journal of European Social Policy*. 15, 2, 123-38.
- Buttner, T. and W. Lutz (1990) 'Estimating fertility responses to policy measures in the German Democratic Republic'. In: *Population and Development Review*. 16, 3, 539-555.
- Bradshaw, J. and N. Finch (2002) A comparison of child benefit packages in 22 countries. Department for work and pensions research report (UK). 174.
- Castles, F. (2003) 'The World Turned Upside Down: Below Replacement Fertility, Changing Preferences and Family-Friendly Public Policy in 21 OECD Countries'. In: *Journal of European Social Policy*. 13, 3, 209-27.
- Chesnais, J. C. (1987) 'When one people becomes two: one Germany and the other [Quand un peuple en devient deux: une Allemagne et l'autre]'. In: *Population et Sociétés*. 209, 4pp, Institut National d'Etudes Démographiques [INED]: Paris, France.
- Ekert, O. (1986) 'Effets et limites des aides financières aux familles: Une expérience et un modèle'. In: *Population*. 2: 327-48.
- Gauthier, A. H. (2005) 'Debate on the effect of policies on fertility'. (PPT) prepared for the IUSSP meeting on 20/07/2005.
- Gauthier, A. H. (2001) 'The impact of public policies on families and demographic behaviour'. Paper presented at the ESF/EURESCO conference 'The second demographic transition in Europe, Bad Herrenalb, Germany, 23-28 June 2001.

Goldstein, J., W. Lutz and M. R. Testa (2003) 'The emergence of sub-replacement family size ideals in Europe'. In: *Population Research and Policy Review*. 22: 479-96.

Grant, J., S. Hoorens, S. Sivadasan, M. van het Loo, , J. DaVanzo, L. Hale, S. Gibson, and W. Butz (2004) *Low Fertility and Population Ageing: Causes, Consequences, and Policy Options*. RAND, Santa Monica.

Hoem, J. M., A. Prskawetz and G. Neyer (2001) 'Autonomy or conservative adjustment? The effect of public policies and educational attainment on third births in Austria'. Max Planck Institute for Demographic Research, Working paper, 2001-16. Downloadable (www.demogr.mpg.de/Papers/Working/wp-2001-016.pdf).

Hoem, J. (2005) 'Why does Sweden have such high fertility?'. A presentation to the annual meeting of the Deutsche Gesellschaft für Demographie, Potsdam, 16 March, MPIDR working paper. WP 2005-009 April, Downloadable (<http://www.demogr.mpg.de/Papers/Working/wp-2005-009.pdf>)

Kögel, T. (2004) 'Did the association between fertility and female employment within OECD countries really change its sign?'. In: *Journal of Population Economics*. 17, 1, 45 - 65.

Laroque, G. and B. Salanié (2004) 'Does fertility respond to financial incentives'. *CREST-INSEE, GRECSTA and CEPPR*. September.

Livi-Bacci, M. (2005) speech on 'Will policies to raise fertility in low fertility countries work?'. Paper prepared for the IUSSP meeting on 20/07/2005.

McDonald, P. (2005) 'Fertility policy works'. (PPT) prepared for the IUSSP meeting on 20/07/2005.

Neyer, G. (2003) 'Family policies and low fertility in Western Europe'. MPIDR Working Paper. WP 2003-021, July, Max Planck Institute for Demographic Research, Rostock. Downloadable (<http://www.demogr.mpg.de/papers/working/wp-2003-021.pdf>)

Santow, G. (2005) 'Will policies to raise fertility in low-fertility countries work?: The "No" side continued'. PPT prepared for the IUSSP meeting on 20/07/2005.

Sleebos, J. (2003) *Low Fertility Rates in OECD Countries: Facts and Policy Responses*. OECD Social, Employment and Migration Working Papers. 15, Paris, OECD.

Torr, B. M. and S. E. Short (2004) 'Second Births and the Second Shift: A Research Note on Gender Equity and Fertility'. In: *Population and Development Review*. 30, 1, March, 109-30.

Vining, D. R. Jr. (1984) 'Family salaries and the East German birth rate: A comment'. In: *Population and Development Review*, 10, 4, Dec., 693-96.

ヨーロッパ諸国における出産遅延

2005年12月1-3日、ウィーン国際会議

松尾 英子 (ルーバン・カソリック大学)

はじめに

本稿は、低出生率国々において出生力回復をはかる人口家族政策の効果を、2005年12月1-3日にウィーンで行われた *Postponement of Childbearing in Europe* (ヨーロッパ諸国における出生遅延) 国際人口会議での発表を基に簡潔に述べる。ここでは Chris Wilson が議事進行役となり、Dirk van de Kaa [*Temporarily New: The Prospect Of Pro-natal Policies(政策の新しい展望)*]、Paul Demeny [(題: *The Birth Rate Timing Counts But What Ultimately Matters Is Quantum* (テンポよりもクアナムが究極的には重要な出生率))]、Peter McDonald [(題: *An Assessment of Policies That Support Having Children From The Perspectives of Equity, Efficiency And Efficacy* (平等、効率、効果という視点からの出産奨励政策の評価))]、Gerda Neyer [(題: *Welfare State, Family Policies, And Fertility In Europe: What Do We Know About Their Relationship?* (ヨーロッパでの福祉国家、家族政策、そして出生の関係))]、and Gunnar Andersson, Jan M. Hoem, Ann-Zofie Duvander [(題: *Social Differentials In Speed-Premium Effects In Childbearing In Sweden* (スウェーデンにおけるスピード・プレミアムの出生行動の社会的位相によるその効果))]の5つの発表が行われ、David Coleman が討論者となった。本稿は前述の Paul Demeny と David Coleman 両氏以外の研究者が発表し、あるいは会議を通して取得できた資料をもとに作成したものである。本稿は政策のマクロ的観点と家族政策に絞って2部構成とした。

政策のマクロ的観点

van de Kaa は過去の各国の家族政策を考察し、その成功例に非常に乏しいところから家族政策の直接的効果はないことを結論とした。出生増加的政策は民主社会と相容れないこと、そして過去に出生率を上昇させた成功例は人権を尊重しない独裁主義国に限るとした。たとえ何らかの結果が得られたとしても、その効果は長続きせず、それが長期的展望または計画に基づいたものではなかった。さらに、近年のグローバリゼーションによる不安定な労働市場、増加する移民、加速する社会変化といった、不安要素が効果的政策の策定をさらに難しいものとしている。政策の実行者であるべき政府の役割自体は変化し、弱体化しているにもかかわらず、多様なニーズに答えるものでなければならなくなっている。結論として van de Kaa は、これらの構造的変化(移動人口、不安定な労働市場)の影響を和らげる、間接的な役割を果たす家族政策が適当であるとした。

家族政策の効果 についての評価

van de Kaa がマクロ的観点に立って論じたのに対して、Peter McDonald は家族政策の効果について詳細に報告した。氏によれば一般的な家族政策の理念は以下の通りである。

- ・ 子どもを社会の財産として認識する
- ・ 育児休業取得に関する男親・女親間の中立性・平等性
- ・ ジェンダー間のシンメトリー（男女平等）
- ・ 家族をサポートする職場での利益は職場の働き手に均等に分配されること
- ・ 幼児教育を家族政策目的の一項目に含むこと
- ・ 家族政策は家族の一生の戦略を基にすること
- ・ 政策は簡潔かつ明白であること
- ・ 国が負担できる範囲であること
- ・ 効率的でそれが実行可能であること
- ・ 政治的同意、基盤があること
- ・ 効果が長続きすること

さらに出生を奨励する政策の具体的な例を以下に挙げた。

- ・ 税金の見直し
- ・ 世代間の入れ替え
- ・ 雇用
- ・ 住居
- ・ ジェンダーのシンメトリー（男女平等）
- ・ 職場体制
- ・ 教育、人材の育成
- ・ 地域社会の発達
- ・ 子供の成長に関する政策

最後にそれらの出産奨励に関する長所と短所について以下に言及した。

- ・ 乳児一人当たりへの出産奨励すなわち一時金の支給と免税
- ・ 奨励金支給に替わるものとしての補填した育児休暇中の給料の部分的支払い
- ・ 全ての子どもを対象とした家族手当と免税
- ・ 子供3人以上の所帯を対象とした奨励金支給もしくは免税
- ・ 自宅待機の母親に対する現金の支給
- ・ 個人の経済社会事情に基づいての支給、例えば高学歴者への支給
- ・ 子供のケア、初期幼児教育の設備
- ・ その他の補助金支給(住居費の補助、教育費の補助、医療費の支給あるいはサービスの供給、交通費、娯楽施設の利用のための費用)
- ・ 職場での休暇取得、労働時間の柔軟性
- ・ 育児休業の給付

- ・ 雇用政策
- ・ 教育キャンペーン

McDonald は前述した政策を施行することにより出産増進に効果があるとした。それをまとめれば、(1) 乳児への出産奨励金支給と免税、(2) 全年齢の子どもへの家族手当と免税、(3) 保育所、初期幼児教育の充実、(4) 家庭と仕事の両立を可能にする職場での休暇取得と労働時間の柔軟性（フレックス・タイム）を挙げた。もちろん、以上の第4点目は職場の協力が不可欠である。

McDonald が第1子とそれ以上の出産奨励の一般論について言及したのに対して Andersson, Hoem、Duvander の3氏は、特に第3子以上の出産奨励について詳細に言及した。それはスウェーデンのスピード・プレミアムの効果についてである。1980年に導入されたこの制度は出産間隔期間が24ヶ月以内で生まれた両親に対して奨励金を与えるというものである。1986年にはこの期間が30ヶ月以内まで延長され、3氏の研究によれば、その効果はスウェーデン生まれの母親にみられたものの、非北欧系移民に見られなかった。そしてその効果のあったスウェーデン生まれの母親に関しては、政策は低学歴層よりも特に高学歴層の母親に対して効果があった。

これに加えて Gerda Neyer 女史は特に北欧の国々に焦点をあてることでセッションをより有意義なものとした。その中で Neyer 女史は Vikat (2004)の研究を参考にしながらフィンランド女性の所得額（つまり就労）が第1子をすでに産んでいる女性が第2子を生む可能性がポジティブに影響するとしながら、無就労である女性と出産行動の相関性は弱いことを示した。別の言葉で言えば、働いている女性は、働いていない女性よりも高い確率で母親になることを示した。またフィンランド政府が施したホームケア・プログラムは、第2子から第3子を持つ限られた母親の人達にとって効果があったことを言及した

結び

このウィーン学会中の政策に関するセッションから一見すると、政策による出産行動への効果はポジティブであると結論づけることができる。これは先に紹介したフランスのツールでの国際人口学会の政策セッションから得た結論と同じである。

van de Kaa は家族政策の効果というものに対して疑問を投げかけたのに対して、Neyer はある国で効果があった政策をそのまま他国へ導入することに対して疑問を投げかけた。つまり各国の社会・文化的事情を考えない無差別な適用の効果は期待されないとした。また出産奨励を伴う効果的な家族政策に関して McDonald が詳細に論じたが、それには不可欠な条件を次のように示している。(1) 子供のいる所帯への金銭的助成、(2) 保育所等を通しての初期幼少教育の確立、そして (3) 職場における可能限りの柔軟的対応の3点である。特にその他の出産奨励行動効果の成功例を北欧諸国、つまりスウェーデンのスピード・プレミアムとフィンランドのホームケア・プログラムを通して紹介したのが特徴的であった。

参考文献、資料

Andersson, Gunnar, Jan M. Hoem and Ann-Zofie Duvander, Social Differentials In Speed-Premium Effects In Childbearing In Sweden.

McDonald, Peter, An Assessment Of Policies That Support Having Children From The Perspectives Of Equity, Efficiency And Efficacy.

van de Kaa, Dirk, Temporarily New: The Prospect Of Pro-natal Policies.

Vikat, Andres, Women's labour force attachment and childbearing in Finland, In: Demographic Research - Special Collection 3: Article 8 - Contemporary Research on European Fertility: Perspectives and Developments, pp. 177-212.